

# 令和元年度 認定中心市街地活性化基本計画のフォローアップに関する報告

令和2年6月

松山市（愛媛県）

○計画期間：平成26年11月～令和2年10月（6年）

## I. 中心市街地全体に係る評価

### 1. 令和元年度終了時点（令和2年3月31日時点）の中心市街地の概況

#### [全体概況]

松山市では、平成26年10月に新たな基本計画について内閣総理大臣の認定を受け、「訪れたいくなる都心としての機能強化」、「都市型観光地としての魅力向上」、「安心して住み続けられる豊かな生活環境の充実」を目標に、延べ76事業の中心市街地活性化施策を実施している。

ここ数年、観光施設入込客の伸びが顕著で、観光施設入込客数（市有5施設）は、平成31年1月に開始した道後温泉本館の保存修理工事により入浴定員が約50%に減少している中、令和元年の結果は1,845千人と、昨年を引き続き目標値の1,810千人を超えた。

道後温泉本館保存修理工事は、本市の観光のシンボルである道後温泉本館を、文化財的価値を保存し、次代に松山の宝を受け継ぐために行われる令和6年末完了予定の工事である。工事中も入浴が可能で、重要文化財の公衆浴場を営業しながら保存修理工事を行うのは全国初の取組みである。また、本館の南側に位置し、道後温泉街を一望できる冠山の「空の散歩道」に眺望施設として、足湯や東屋などを設けたほか、工事期間中の取組として、手塚治虫のライフワークといえる「火の鳥」とコラボレーションした「道後REBORNプロジェクト」を展開している。

中心市街地の地価（令和2年1月1日時点）については、区域内の調査地点の多くが昨年より上昇し、ここ数年好調が続いている。特に「大街道二丁目東地区優良建築物等整備事業（アエル松山）」及び「一番町大街道ロアーケード改良事業」等の事業対象地からほど近い「大街道二丁目4-13」は整備完了後上昇傾向にあり、基準年（平成25年）と比べて約1割上昇している。

中央商店街来街者を対象としたアンケート調査では、全体的に満足度は高い結果であるものの、駐輪場・駐車場の不足等の声が複数挙がるなどの課題がある。

#### [事業等の実施状況]

総事業76事業（重複含む）のうち、主要事業は計画どおり実施されており、全体として概ね順調に進捗している。

【**中心市街地の状況に関する基礎的なデータ**】

(基準日：毎年度 1 月 1 日)

| (中心市街地<br>区域) | 平成 25 年度<br>(計画前年度) | 平成 26 年度<br>(1 年目) | 平成 27 年度<br>(2 年目) | 平成 28 年度<br>(3 年目) | 平成 29 年度<br>(4 年目) | 平成 30 年度<br>(5 年目) | 令和元年度<br>(6 年目) |
|---------------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-----------------|
| 人口            | 18,156 人            | 18,150 人           | 18,399 人           | 18,233 人           | 18,051 人           | 18,018 人           | 18,084 人        |
| 人口増減数         |                     | ▲6 人               | 189 人              | ▲106 人             | ▲182 人             | ▲33 人              | 66 人            |
| 自然増減数         |                     | ▲105 人             | ▲68 人              | ▲141 人             | ▲215 人             | ▲4 人               | ▲27 人           |
| 社会増減数         |                     | 99 人               | 257 人              | 35 人               | 33 人               | ▲30 人              | 94 人            |
| 転入者数          |                     | 854 人              | 938 人              | 835 人              | 892 人              | 801 人              | 823 人           |

※人口動態統計の最小単位は「地区」であるため、自然増減数、社会増減数、転入者数は、地区と中心市街地の人口比率を考慮した概算値である。概算値は四捨五入した値のため、自然増減数と社会増減数の和は、必ずしも人口増減数と一致しない。

**2. 令和元年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見**

令和元年度においては、3つの目標指標のうち「観光施設入込客数」は、道後温泉本館保存改修工事中でありながらも目標を上回る数値となり、他の2つの目標「歩行者通行量」、「居住人口」についても目標には届かないものの、賑わい創出や子育て支援、医療機関の中心市街地への留め置きなどにより、ほぼ横ばいで推移しているなど、中心市街地活性化のための76事業が一定の効果をもたらしているものとする。

現在の第二期基本計画は今年の10月に計画期間が終了するため、早急に次期計画の策定を進めていただきたい。また、その際にはアフター・コロナ、ウィズ・コロナ時代を見据えた「新たな日常」や「新たな街づくり」の観点を盛り込んでほしい。

さらには、市民に対して「松山の中心市街地が、将来どのように変貌を遂げようとしているのか」ということを十分に周知するとともに、街づくりを自分たちの問題として捉え、議論できるような場づくりにも努めてほしい。

## II. 目標毎のフォローアップ結果

### 1. 目標達成の見通し

| 目標                    | 目標指標                 | 基準値               | 目標値              | 最新値              | 基準値からの改善状況 | 前回の見通し | 今回の見通し |
|-----------------------|----------------------|-------------------|------------------|------------------|------------|--------|--------|
| 訪れたい都心としての機能強化        | 中央商店街の歩行者通行量（休日）     | 127.9千人<br>（H25年） | 170.6千人<br>（R2年） | 146.3千人<br>（R1年） | B          | ②      | ④      |
| 都市型観光地としての魅力向上        | 中心市街地内の観光施設入込客数（5施設） | 1,710千人<br>（H25年） | 1,810千人<br>（R2年） | 1,845千人<br>（R1年） | A          | ①      | ④      |
| 安心して住み続けられる豊かな生活環境の充実 | 中心市街地内の居住人口          | 18,091人<br>（H25年） | 18,600人<br>（R2年） | 18,033人<br>（R1年） | C          | ②      | ④      |

#### <基準値からの改善状況>

A：目標達成、B：基準値達成、C：基準値未達成

#### <取組の進捗状況及び目標達成に関する見通しの分類>

- ①取組（事業等）の進捗状況が順調であり、目標達成可能であると見込まれる。
- ②取組の進捗状況は概ね予定どおりだが、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。
- ③取組の進捗状況は予定どおりではないものの、目標達成可能と見込まれ、引き続き最大限努力していく。
- ④取組の進捗に支障が生じているなど、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。

### 2. 目標達成見通しの理由

#### ① 中央商店街の歩行者通行量（休日）

歩行者通行量は、前年より約 800 人増加した。銀天街 3 丁目西口の前年と比べた増加率が高く、その他の地点は微増減し、全体の増加率は 1%に留まった。

最新値は基準値より約 14%上昇しているが、「市街地総合再生基本計画に位置付ける拠点空間の再開発推進事業」や「二番町線整備事業」など計画終了年度の完了が困難な事業があることや、来街者の約 8 割を占める松山市民の人口減少が大きいこと、新規事業を 2 つ追加したものの新型コロナウイルス感染症の影響などにより、目標達成は難しい見通しである。

#### ② 中心市街地内の観光施設入込客数（市有 5 施設）

入込客数は基準年（平成 25 年）以降増加傾向であったが、令和元年は 1,845 千人（前年比 5%減）と目標値（1,810 千人）を上回ったものの前年より減少した。道後温泉以外の 4 施設では、入込客数は前年より増加し、道後温泉では、「道後温泉本館保存修理工事」により本館の入浴定員が約 50%に減少している中、道後温泉（本館・椿の湯・飛鳥乃湯泉）の入込客数は、前年と比べ約 10%減であった。新型コロナウイルス感染症の影響により、目標達成は難しい見通しである。

### ③ 中心市街地内の居住人口

居住人口は基準年（平成 25 年）以降微増傾向だったが、平成 28 年に減少に転じ、令和元年は 18,033 人（前年比 0.1%減）となった。令和元年中の人口増減数は-8 人である。

平成 26 年から令和元年の自然増減数（推計値）は-560 人、社会増減数（推計値）は 488 人であり、人口減少の要因は自然減である。自然増減は、中心市街地のみならず市全体の問題であり、中心市街地活性化の事業効果が影響しづらいものである。

今後、松山駅周辺土地区画整理事業の進捗による一定の効果は見込まれるが、人口減少の影響や新型コロナウイルスの影響もあり、目標達成が難しい状況である。

## 3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

### ① 中央商店街の歩行者通行量（休日）

平成 30 年度フォローアップでは、取組の進捗状況は概ね予定どおりなものの、最新値（平成 30 年）と目標値との差異が大きいことから見通しは②と評価したが、新型コロナウイルス感染症により取組の実施に影響があることから④と評価した。

### ② 中心市街地内の観光施設入込客数（市有 5 施設）

平成 30 年度フォローアップでは、最新値（平成 30 年）が既に目標値を超える数値であったことから①と評価したが、新型コロナウイルス感染症により取組の実施に影響があることから④と評価した。

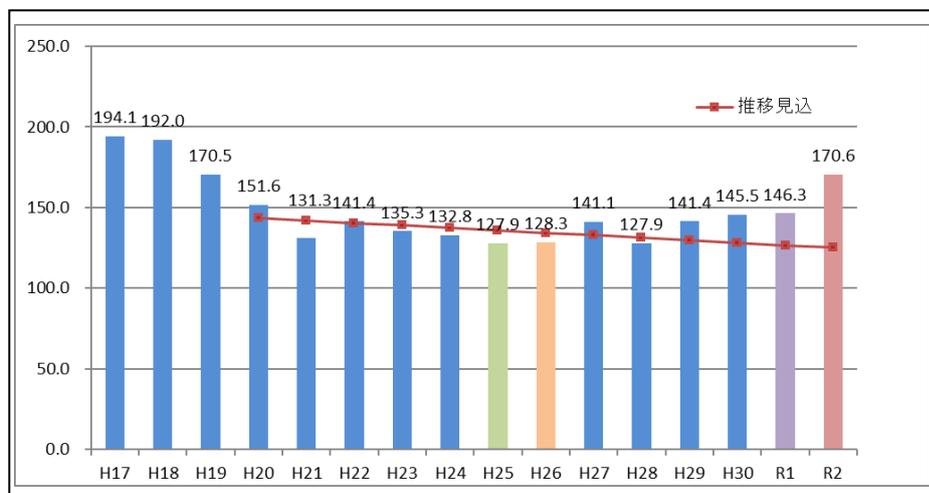
### ③ 中心市街地内の居住人口

平成 30 年度フォローアップでは、最新値（平成 30 年）は 18,041 人と、目標値との差異（559 人）が広がったことから②と評価したが、新型コロナウイルス感染症により取組の実施に影響があることから④と評価した。

#### 4. 目標指標毎のフォローアップ結果

「中央商店街の歩行者通行量（休日）」※目標設定の考え方基本計画 P90～P97 参照

##### ●調査結果の推移



| 年   | 通行量                |
|-----|--------------------|
| H25 | 127.9 千人<br>(基準年値) |
| H26 | 128.3 千人           |
| H27 | 141.1 千人           |
| H28 | 127.9 千人           |
| H29 | 141.4 千人           |
| H30 | 145.5 千人           |
| R1  | 146.3 千人           |
| R2  | 170.6 千人<br>(目標値)  |

※調査方法：歩行者通行量調査

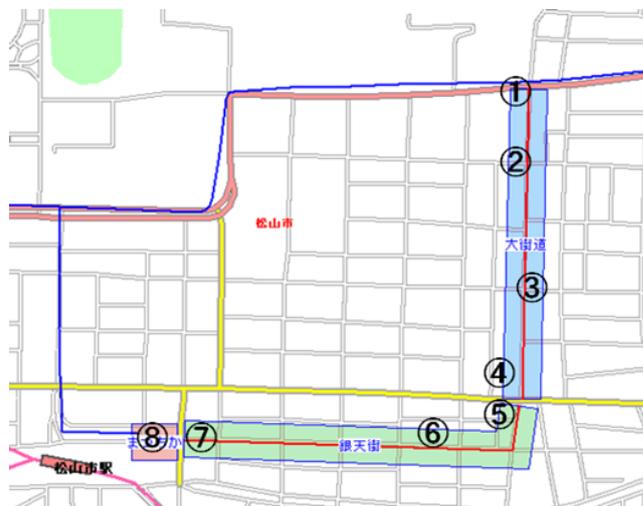
※調査月：毎年11月の日曜日

※調査主体：松山市、まちづくり松山、松山商工会議所

※調査対象：歩行者のみ、11月の日曜日8地点の合計、午前10時から午後8時まで（10時間）

※調査地点：

- ①大街道北口（ファースト前）
- ②大街道/二番町通り交差点（セブンイレブン前）
- ③大街道/三番町通り交差点（レイカズン前）
- ④大街道南口（アイビル前）
- ⑤銀天街北口（いよぎん南ビル前）
- ⑥銀天街3丁目西口（三浦屋前）
- ⑦銀天街4丁目西口（伊予銀行湊町支店前）
- ⑧まつちかタウン中央（とんかつ活よし前）



##### [参考指標]

| 数値指標         | 基準値                    | 最新値                   | 前年比   |
|--------------|------------------------|-----------------------|-------|
| 路面電車年間輸送人員   | 6,620 千人<br>(H24 年度)   | 7,197 千人<br>(H29 年度)  | +0.3% |
| 大規模小売店舗商品販売額 | 70,847 百万円<br>(H24 年度) | 64,653 百万円<br>(R1 年度) | -0.5% |

※路面電車年間輸送人員[調査方法]

路面電車(伊予鉄道株)・軌道・市内線)の年間乗車人数を集計

※大規模小売店舗商品販売額[調査方法]

中心市街地内の大型小売店(面積 3,000 m<sup>2</sup>以上)を対象に市独自調査(アンケート)で集計

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

① 大街道二丁目東地区優良建築物等整備事業（森ビル（株））

|                |  |
|----------------|--|
| 事業実施期間         | 平成 21 年度～平成 27 年度【済】   |
| 事業概要           | 平成 20 年 1 月に閉館したラフォーレ原宿・松山の跡地にホテル・商業・ブライダルの複合施設を整備するとともに、良好な歩行者空間を整備する。<br>地区面積：約 0.3ha<br>敷地面積：約 1,850 m <sup>2</sup><br>延床面積：約11,000 m <sup>2</sup> （地上13 階）   |
| 国の支援措置名および支援期間 | 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）（国土交通省）（平成 26 年度～平成 27 年度）  |
| 事業効果及び進捗状況     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年 4 月 着工</li> <li>・平成 27 年 8 月 完成</li> <li>・完成から 3 ヶ月後に実施された歩行者通行量調査では、施設付近（大街道北口）の通行量は前年より 32.4%増加。その後も毎年増加し、平成 29 年 11 月の調査では、通行量が整備前より 45.8%増加した。</li> <li>・本事業の集客見込みは 8.3 千人であり、令和元年時点の施設周辺の歩行者通行量は約 6.2 千人の増加（基準年比）にとどまるものの、整備後は増加傾向である。</li> </ul> |
| 事業の今後について      | 必要に応じて関係団体と連携・協力し、さらなる活性化に努める。   |

② 二番町三丁目南第一地区優良建築物等整備事業（ゴンドラ）（(有)ゴンドラ）

|                |  |
|----------------|--|
| 事業実施期間         | 平成 25 年度～平成 28 年度【済】<br>[認定基本計画：平成 25 年度～平成 27 年度]   |
| 事業概要           | 賑わい再生や雇用創出等、中心市街地の活性化を目的に、大街道商店街の周辺地区で商業ビルを建築するとともに、地区全体の環境改善と安全かつ快適な歩行者空間を整備する。<br>面積：約 0.1ha<br>整備内容：店舗、住宅等  |
| 国の支援措置名および支援期間 | 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）（国土交通省）（平成 25 年度～平成 27 年度）  |
| 事業効果又は進捗状況     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年 10 月 着工</li> <li>・平成 29 年 2 月 竣工</li> <li>・当初は平成 27 年度完了予定だったが、関係者との調整等に時間を要し、1 年遅れて事業完了した。当該事業に併せて、近隣の商業施設と立体駐車場を連結する立体遊歩道の整備が行われるなど、回遊性向上</li> </ul> |

|           |  |
|-----------|--|
|           | <p>に繋がる取組みが展開されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・完成から9ヵ月後に実施された歩行者通行量調査では、施設付近（大街道二番町通り）の通行量は、前年より11.4%増加した。</li> <li>・本事業の集客見込みは4.0千人であり、令和元年時点の施設周辺歩行者通行量は、基準年と比べ約0.3千人増加した。</li> </ul> |
| 事業の今後について | 必要に応じて関係団体と連携・協力し、さらなる活性化に努める。   |

### ③ 大街道内道路、アーケード空間形成計画の活用（松山市および商店街ほか）

|                |  |
|----------------|--|
| 事業実施期間         | 平成26年度～令和2年度【実施中】  |
| 事業概要           | ラフォーレ跡地再開発（大街道二丁目東地区優良建築物等整備事業）と連動して、周辺の道路景観整備（カラー舗装、植樹等）や空間整備を行う。   |
| 国の支援措置名および支援期間 | 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業と一体の効果促進事業）（国土交通省）（平成26年度～平成28年度）]   |
| 事業効果又は進捗状況     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年8月 一番町大街道口景観整備事業 完成</li> <li>・平成27年10月 滞留空間整備実証実験 実施（大街道）</li> <li>・平成28年11月～滞留空間 常設（大街道）</li> <li>・平成29年5月 滞留空間整備実証 実験実施（銀天街）</li> <li>・平成29年12月 滞留空間 常設（銀天街）※平成31年3月まで</li> </ul> <p><b>【一番町大街道口景観整備事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市は歩道整備や照明柱等の設置、国土交通省は車道のカラー舗装、商店街はアーケードのリニューアルを行うなど、公民連携の整備により交差点の一体感を演出し、通行量の増加など賑わい創出に繋がった。</li> </ul> <p><b>【商店街滞留空間整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業を契機として、街なかに滞留空間を整備する取組みが行われた。平成27年には大街道商店街で市主導による滞留空間整備実証実験を実施し、平成28年から民間事業者及び商店街組合が滞留空間を常設している。平成29年には銀天街商店街でも同様の実証実験を実施し、同年、商店街組合が滞留空間を常設した。</li> <li>・整備された滞留空間は、来街者や観光客の休憩・飲食に利用されており、街なかの滞在時間の延長・回遊性の向上に寄与している。</li> <li>・本事業及び一番町大街道口アーケード改良事業による集客見込みは4.9千人であり、令和元年時点の施設周辺（一番町大街道口（大街道北口））の歩行者通行量は、基準年と比べ約6.2千人増加している。</li> </ul> |
| 事業の今後について      | 必要に応じて関係団体と連携・協力し、さらなる活性化に努める。   |

④ 一番町大街道口アーケード改良事業（松山大街道商店街振興組合）

|                |  |
|----------------|--|
| 事業実施期間         | 平成 26 年度～平成 27 年度【済】   |
| 事業概要           | ラフォーレ跡地再開発（大街道二丁目東地区優良建築物等整備事業）と連動して、一番町大街道口アーケードのエントランスを改良する。   |
| 国の支援措置名および支援期間 | 地域商業自立促進事業（経済産業省）（平成 26 年度～平成 27 年度）   |
| 事業効果又は進捗状況     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年 8 月 完成</li> <li>・他事業と連動してアーケードのエントランス部分の改良を行った。</li> <li>・完成から 3 ヶ月後に実施された歩行者通行量調査では、施設付近（大街道北口）の通行量は前年より 32.4%増加。その後も毎年増加しており、平成 29 年 11 月の調査では、通行量が整備前より 45.8%増加している。</li> <li>・本事業及び大街道内道路、アーケード空間形成計画の策定による集客見込みは 4.9 千人であり、令和元年時点の施設周辺（一番町大街道口（大街道北口））の歩行者通行量は、基準年と比べ約 6.2 千人増加している。</li> </ul> |
| 事業の今後について      | 必要に応じて関係団体と連携・協力し、さらなる活性化に努める。   |

⑤ 市街地総合再生基本計画に位置付ける拠点空間（一番町交差点周辺、L 字周辺、松山市駅周辺）の再開発推進（松山市、松山市中心市街地活性化協議会等）

|                |  |
|----------------|--|
| 事業実施期間         | 平成 26 年度～令和 2 年度【実施中】  |
| 事業概要           | 中心地区で行われる再開発のマスタープランとして策定した「中心地区市街地総合再生計画」に基づき、一番町交差点周辺、L 字周辺、松山市駅周辺等において、市街地再開発事業や優良建築物等整備事業等を中心とした老朽建物の更新を促進することにより、魅力ある都心拠点空間の整備を推進する。  |
| 国の支援措置名および支援期間 | 社会資本整備総合交付金（基本計画等作成等事業）（国土交通省）（平成 28 年度～平成 30 年度）  |
| 事業効果又は進捗状況     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・一番町交差点周辺については、公民が連携し、アーケードの改良や舗装整備等を実施した（平成 27 年 8 月完了）。</li> <li>・L 字地区については、平成 29 年 4 月に再開発準備組合が設立され、9 月に一般業務代行者が決定し、平成 31 年 1 月に都市計画決定した。今後は、事業認可に必要な事業計画作成を支援する。</li> <li>・松山市駅周辺については、中心市街地活性化協議会等と連携し、まちづくりのコンセプトづくり等、松山市駅周辺の将来のあり方について意見交換を行った。</li> <li>・本事業の実施により、10.2 千人の集客を見込んでいる。</li> </ul> |

|           |                                   |
|-----------|-----------------------------------|
| 事業の今後について | 関係団体と連携・協力し、再開発推進の気運を高め、適切な支援を行う。 |
|-----------|-----------------------------------|

⑥ まちなか子育て・市民交流事業（松山市）

|                |  |
|----------------|--|
| 事業実施期間         | 平成 23 年度～令和元年度【済】  |
| 事業概要           | 来街者への託児サービスや休憩場所の提供、情報発信およびイベント、会議等が開催できる交流スペース機能を備えた都心の拠点施設を整備する（愛称「まちコムスポット てくるん」）。  |
| 国の支援措置名および支援期間 | 子どものための教育・保育給付費（内閣府）（平成 27 年度～令和元年度）   |
| 事業効果又は進捗状況     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・開設から 8 周年となる令和 2 年 1 月には、利用者が累計で 100 万人を達成した。</li> <li>・本事業の実施により、0.5 千人の集客を見込んでいる。</li> </ul> |
| 事業の今後について      | 必要に応じて関係団体と連携・協力し、さらなる活性化に努める。   |

⑦ 商店街および他のイベントとの連携による共同販促事業（㈱まちづくり松山、松山中央商店街連合会、各商店街、各実行委員会等）

|                |  |
|----------------|--|
| 事業実施期間         | 平成 19 年度～令和元年度【済】  |
| 事業概要           | <p>中心市街地内で開催される催事について、近接する地域間でイベント開催日程の調整やイベントの共同実施、販促事業の連携などを展開することにより、回遊範囲の拡大及び回遊時間の延長を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お城下スプリングフェスタ</li> <li>・お城下ホコ天パーク</li> <li>・城山門前祭り（ロープウェー商店街）など</li> </ul> |
| 国の支援措置名および支援期間 | 国の支援措置なし   |
| 事業効果又は進捗状況     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・7 年目となる「お城下スプリングフェスタ」を平成 31 年 3 月 24 日に開催し、約 6 万人が来街した。</li> <li>・本事業の実施により、5 千人の集客を見込んでいる。</li> </ul>   |
| 事業の今後について      | 必要に応じて関係団体と連携・協力し、さらなる活性化に努める。   |

⑧ 空き店舗対策事業の改善・拡充（松山市、松山市中心市街地活性化協議会、㈱まちづくり松山）

|        |                       |
|--------|-----------------------|
| 事業実施期間 | 平成 26 年度～令和 2 年度【実施中】 |
|--------|-----------------------|

|                |   |
|----------------|---|
| 事業概要           | 中心市街地等の各商店街における空き店舗対策として、商店街組織が空き店舗を活用して住民の共同の利便のための商店街活性化事業を実施する。  |
| 国の支援措置名および支援期間 | 中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（平成 26 年 11 月～令和 2 年 10 月）  |
| 事業効果又は進捗状況     | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 30 年度から松山市駅前商店街の空き店舗を活用して起業予定者やテレワーカー等に対してオフィスの提供(コワーキングスペースの開設)を行い、市内で起業しやすい環境を整備している。スペースには、商店街主催のイベントをはじめ、情報発信コーナーを設けることで商店街の活性化につなげている。</li> <li>本事業の実施により、5.1 千人の集客を見込んでいる。</li> </ul> |
| 事業の今後について      | 必要に応じて関係団体と連携・協力し、さらなる活性化に努める。  |

⑨ 松山駅周辺土地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業（松山市）

|                |  |
|----------------|--|
| 事業実施期間         | 平成 20 年度～令和 13 年度【実施中】   |
| 事業概要           | 松山駅周辺地区は、松山空港や松山観光港と並ぶ広域交通の結節点であることから、「集客・集住・コンパクトシティ」を目標に、関係機関が一体となり、連続立体交差事業と土地区画整理事業に取り組んでいる。<br>施行面積：約 16.7ha  |
| 国の支援措置名および支援期間 | 社会資本整備総合交付金（都市再生区画整理事業）（国土交通省）（平成 20 年度～令和 8 年度）<br>社会資本整備総合交付金（道路事業(街路)）（国土交通省）（平成 22 年度～令和 8 年度）<br>防災・安全交付金（道路事業(街路)）（国土交通省）（平成 26 年度～平成 29 年度）   |
| 事業効果又は進捗状況     | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 20 年 6 月 事業計画の決定</li> <li>平成 24 年 3 月 一般地権者への仮換地指定を通知</li> <li>平成 26 年 1 月 工事着手</li> <li>平成 28 年 3 月～ 仮換地指定した土地の使用収益を開始（面積：令和 2 年 3 月末時点約 2.2ha）</li> <li>当該事業に併せて、駅前広場のレイアウトおよび路面電車の引込みに向けた計画策定に取り組んでいる。</li> <li>車両基地跡地の活用</li> <li>平成 27 年 5 月「松山駅周辺地区車両基地跡地利用に関する基本構想」策定</li> <li>本事業の実施により、0.9 千人の集客を見込んでいる。</li> </ul> |
| 事業の今後について      | 必要に応じて関係団体と連携・協力し、適切に事業を推進する。  |

⑩ まちなか広場事業（中心市街地賑わい再生事業）（松山市）

|                |  |
|----------------|--|
| 事業実施期間         | 平成 26 年度～令和元年度【済】  |
| 事業概要           | <p>湊町三丁目の平面式駐車場を借り受け、芝生広場化するとともに、交流施設（松山アーバンデザインセンター）などを併設し、各種イベントなどを行う社会実験を実施する（広場愛称「みんなのひろば」）。</p> <p>平成 31 年 1 月に花園町へ社会実験拠点を移転し、休憩・イベントスペース、まちづくりの情報を発信する施設を整備した。</p>   |
| 国の支援措置名および支援期間 | 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業と一体の効果促進事業）（国土交通省）（平成 26 年度～平成 30 年度）  |
| 事業効果又は進捗状況     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年 11 月～平成 31 年 1 月 湊町三丁目を拠点に事業実施</li> <li>・平成 31 年 1 月～ 花園町を拠点に事業実施</li> <li>・湊町三丁目（広場）では、約 4 年間で約 22 万人に利用され、周辺の人通りは整備前に比べて 3 倍以上増加した。</li> <li>・本事業の実施により、5.6 千人の集客を見込んでいる。</li> </ul> |
| 事業の今後について      | 移転後も引き続き、中心市街地全体の賑わいづくりに努める。   |

⑪ 松山アーバンデザインセンター [UDCM] の設置（松山市、松山市都市再生協議会など）

|                |  |
|----------------|--|
| 事業実施期間         | 平成 26 年度～令和元年度【済】  |
| 事業概要           | <p>公・民・学の連携のもと、地域主体のまちづくりを進める松山アーバンデザインセンター [UDCM] の拠点施設が湊町三丁目に設置された（平成 26 年 11 月）。施設には、都市デザインに関する専門知識と実務経験を有する専門スタッフが常駐し、地域の民間のまちづくり活動への技術的支援を行う。なお、平成 31 年 1 月に花園町に活動拠点を移転した。</p>  |
| 国の支援措置名および支援期間 | 地方創生推進交付金（内閣府）（平成 29 年度～令和元年度）   |
| 事業効果又は進捗状況     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年 11 月～平成 31 年 1 月 湊町三丁目を拠点に事業実施</li> <li>・平成 31 年 1 月～ 花園町を拠点に事業実施</li> <li>・湊町三丁目（施設）では、まちづくりを実践的に学ぶ市民参加型の学習プログラム「アーバンデザインスクール」や賑わいイベント等の開催により、約 4 年間で約 9 万人に利用され、周辺の人通りは整備前に比べて 3 倍以上増加した。</li> <li>・本事業の実施により、6.4 千人の集客を見込んでいる。</li> </ul> |
| 事業の今後について      | 必要に応じて関係団体と連携・協力し、さらなる活性化に努める。   |

⑫ (歩いて楽しい健康増進まちづくり) 花園町線整備事業・市駅前空間改変事業 (松山市)

|                |   |
|----------------|---|
| 事業実施期間         | 平成 24 年度～令和元年度【済】   |
| 事業概要           | <p>城山公園と市内最大のターミナル松山市駅を結ぶ花園町線(幅員 40m)の車線を減らし、歩行者、自転車に再配分するとともに、オープンカフェなど人が滞留する居場所を整え、銀杏並木や芝生などを活かした風情ある空間整備を行う。</p> <p>また、歩いて暮らせる生活空間を確保するため、松山市駅前の空間改変を検討する。</p>   |
| 国の支援措置名および支援期間 | <p>社会資本整備総合交付金(道路事業(街路))(国土交通省)(平成 24 年度、平成 27 年度～平成 29 年度)</p> <p>防災・安全交付金(道路事業(街路))(国土交通省)(平成 25 年度～平成 27 年度)</p> <p>社会資本整備総合交付金(都市・地域交通戦略推進事業)(国土交通省)(平成 28 年度～令和元年度)</p>  |
| 事業効果又は進捗状況     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 24 年度 花園町線整備事業開始</li> <li>・平成 27 年度 無電柱化工事</li> <li>・平成 28 年度 無電柱化工事・道路再配分工事</li> <li>・平成 29 年度 道路再配分工事→花園町線整備事業完了</li> <li>・平成 30 年度 市駅前広場の整備構想を公表</li> <li>・無電柱化事業に併せて、歩行者及び自転車利用者がゆったりと安心して通行できる広場的空間を形成することで、人やまちの賑わいを創出する。</li> <li>・本事業及び二番町線整備事業の実施によって 10.6 千人の集客を見込んでいる。</li> </ul> |
| 事業の今後について      | 花園町線整備事業は完了した。今後は、市駅前空間改変事業の推進に努める。   |

⑬ 二番町線整備事業 (松山市)

|                |   |
|----------------|---|
| 事業実施期間         | 平成 24 年度～令和 2 年度【実施中】   |
| 事業概要           | 中心市街地を東西に走る「市道二番町線」において、電線類の地中化事業にあわせて、道路空間の再配分および道路景観整備を行う。  |
| 国の支援措置名および支援期間 | <p>社会資本整備総合交付金(道路事業(街路))(国土交通省)(平成 24 年度、平成 27 年度～平成 30 年度)</p> <p>防災・安全交付金(道路事業(街路))(国土交通省)(平成 25 年度～平成 26 年度、令和元年度～令和 2 年度)</p>   |
| 事業効果又は進捗状況     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 24 年度 事業開始</li> <li>・平成 27 年度 無電柱化工事</li> <li>・平成 28 年度 水路改修工事・交差点照明工事</li> <li>・平成 29～令和元年度 無電柱化工事</li> <li>・無電柱化事業に併せて、歩行者及び自転車利用者が安心して通行でき</li> </ul> |

|           |  |
|-----------|--|
|           | <p>る道路空間を形成することで、人やまちの賑わいを創出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業及び花園町線整備事業の実施により、10.6千人の集客を見込んでいる。</li> </ul> |
| 事業の今後について | <p>無電柱化工事は完了した。関係団体と連携しながら、早期に協議を整え、再配分および道路景観整備の適切な事業執行に努める。</p>  |

⑭ 松山市中心市街地区域内商店街（中央商店街・道後）連携による戦略的観光消費創出事業（松山中央商店街連合会、道後商店街振興組合、㈱まちづくり松山）【令和元年度追加】

|                |   |
|----------------|---|
| 事業実施期間         | 令和元年度【済】  |
| 事業概要           | <p>道後温泉や松山城に集中する観光客を中央商店街（都心地区）へ誘導し、商店街での消費を促すとともに賑わい創出を図る。</p>   |
| 国の支援措置名および支援期間 | <p>商店街活性化・観光消費創出事業（経済産業省）（令和元年度）</p>  |
| 事業効果又は進捗状況     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・来街者捕捉カメラを使用したデータマーケティング環境を構築し、QRコードスポットを整備して来街・回遊促進の仕組みをつくり、それを活用した消費喚起・売上増を図る総合アプリやバルチケット等の電子クーポンを提供する。</li> <li>・誘客、回遊、売上増の事業環境整備を行った上で、ショッピング、飲食イベントの開催や多言語対応 WEB サイトの構築など域外向けに情報発信を強化することで、インバウンド観光消費の創出を図る。</li> <li>・事業実施の前年と比べ、歩行者通行量は800人増加した。</li> </ul> |
| 事業の今後について      | <p>必要に応じて関係団体と連携・協力し、さらなる活性化に努める。</p>   |

⑮ インバウンド総合対策事業（商店街組合）【令和元年度追加】

|                |  |
|----------------|--|
| 事業実施期間         | 令和2年度【実施中】   |
| 事業概要           | <p>中心市街地内の商店街にて、増加するインバウンド需要に対応するための観光機能が不足しているため、その環境を整えることで、国内外の観光客の受入態勢を充実させる。</p>  |
| 国の支援措置名および支援期間 | <p>商店街活性化・観光消費創出事業（経済産業省）（令和2年度）</p>   |
| 事業効果又は進捗状況     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人観光客はもちろん、国内の観光客も利用できる観光案内所や免税一括カウンター等の施設を中央商店街内に整備することで、道後温泉や松山城に集中する観光客を中央商店街に誘導し、商店街での消費喚起や賑わい創出を図る。</li> </ul> |
| 事業の今後について      | <p>関係団体と連携しながら、適切な事業執行に努める。</p>  |

## ●目標達成の見通し及び今後の対策

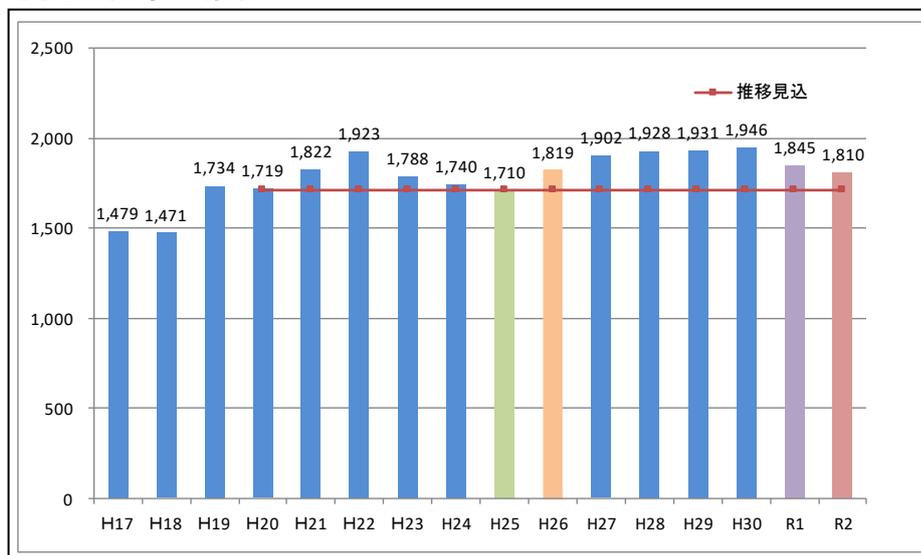
歩行者通行量は、前年より約 800 人増加した。銀天街 3 丁目西口の前年と比べた増加率が高く、その他の地点は微増減し、全体の増加率は 1%に留まった。

最新値は基準値より約 14%上昇しているが、「市街地総合再生基本計画に位置付ける拠点空間の再開発推進」や「二番町線整備事業」など計画終了年度の完了が困難な事業があることや、来街者の約 8 割を占める松山市民の人口減少が大きいこと、新規事業を 2 つ追加したものの新型コロナウイルス感染症の影響などにより、目標達成は難しい見通しである。

## 「中心市街地内の観光施設入込客数（市有 5 施設）」

※目標設定の考え方基本計画 P98～P104 参照

## ●調査結果の推移



| 年   | 入込客数               |
|-----|--------------------|
| H25 | 1,710 千人<br>(基準年値) |
| H26 | 1,819 千人           |
| H27 | 1,902 千人           |
| H28 | 1,928 千人           |
| H29 | 1,931 千人           |
| H30 | 1,946 千人           |
| R1  | 1,845 千人           |
| R2  | 1,810 千人<br>(目標値)  |

※調査方法：市有観光 5 施設の入場者数の年間入場者を集計

※調査月：毎年 3 月（前年の 1 月～12 月の合計）

※調査主体：松山市

※調査対象：松山城天守閣、道後温泉（本館・椿の湯・飛鳥乃湯泉）、子規記念博物館、坂の上の雲ミュージアム、二之丸史跡庭園の入場者合計

## ●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

### ① 瀬戸内・松山観光ビジネス戦略事業（松山市、瀬戸内・松山ツーリズム推進会議）

|        |  |
|--------|--|
| 事業実施期間 | 平成 24 年度～令和 2 年度【実施中】  |
| 事業概要   | 瀬戸内海国立公園の広島と松山を結ぶエリアは、多島美に代表される島々が織りなす魅力が集まり、風光明媚な風景、歴史、文化、産業など、多様な観光資源の宝庫であり、内外の多くの観光客から高い評価を得ている。こうした瀬戸内海の魅力を最大限に引き出し、物語を演出しながら、広島地域の資源と愛媛・松山の資源を組み合わせ、磨き上げ、各種 |

|                |  |
|----------------|--|
|                | 事業を展開する。   |
| 国の支援措置名および支援期間 | 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）（内閣府）（平成 27 年度）<br>地方創生推進交付金（内閣府）（平成 28 年度～令和 2 年度）   |
| 事業効果又は進捗状況     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「瀬戸内・松山構想」を基軸に、松山市・広島市・呉市・廿日市市・石崎汽船・瀬戸内海汽船・JR 四国・JR 西日本で「瀬戸内・松山ツーリズム推進会議」を設立。広域観光周遊ルートの定着促進や観光資源の磨き上げを行っている。</li> <li>・本事業、HAIKU（国際俳句）ブランディング事業及び観光おもてなし対策事業の実施により、80 千人の集客を見込んでいる。</li> </ul> |
| 事業の今後について      | 必要に応じて関係団体と連携・協力し、さらなる活性化に努める。   |

② HAIKU（国際俳句）ブランディング事業（着地型商品「松山はいく」の販売促進等）（松山はいく運営委員会）

|                |   |
|----------------|---|
| 事業実施期間         | 平成 21 年度～令和 2 年度【実施中】   |
| 事業概要           | 地元経済団体や観光関係団体、学識経験者等で組織する「松山はいく運営委員会」等が連携し、市内の地域資源を活用した「ガイドと巡るまち歩き（松山はいく）」や「俳句や文学」を活用した世界的俳句大会の開催などによる観光誘客を推進する。  |
| 国の支援措置名および支援期間 | 国の支援措置なし  |
| 事業効果又は進捗状況     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「着地の魅力づくり」と「情報発信」を連動させた観光まちづくりの実施や「松山・俳句＝HAIKU」の知名度・ブランディングを向上による滞在時間の延長、交流人口の拡大および地域内消費額の増大など、一過性に終わらない観光誘客を目指している。</li> <li>（令和元年度 松山はいく利用者数 約 2,091 名）</li> <li>・本事業、瀬戸内・松山観光ビジネス戦略事業及び観光おもてなし対策事業の実施により、80 千人の集客を見込んでいる。</li> </ul> |
| 事業の今後について      | 必要に応じて関係団体と連携・協力し、さらなる活性化に努める。  |

③ 観光おもてなし対策事業（松山市、松山商工会議所）

|        |  |
|--------|--|
| 事業実施期間 | 平成 19 年度～令和 2 年度【実施中】  |
| 事業概要   | 平成 25 年 3 月、地域に根付くおもてなし風土を活かし、まちの「おもてなし力」を向上させるため、松山市と松山商工会議所が連携して、「おもてなし日本一のまち」宣言を行い、「おもてなし日本一推進事業」を実施する。 |
| 国の支援措置 | 国の支援措置なし   |

|            |  |
|------------|--|
| 名および支援期間   |  |
| 事業効果又は進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・松山商工会議所・松山大学・（公財）松山コンベンション協会と連携し、地域の歴史やおもてなしについて学ぶ「ふるさとふれあい塾」を開催。</li> <li>・道後地域の小学生を「まつやま観光キッズ」に任命し、道後温泉周辺でおもてなしをすることで、観光客の思い出づくりを行う。</li> <li>・本事業、瀬戸内・松山観光ビジネス戦略事業及び HAIKU（国際俳句）ブランディング事業の実施により、80 千人の集客を見込んでいる。</li> </ul> |
| 事業の今後について  | 必要に応じて関係団体と連携・協力し、さらなる活性化に努める。   |

④ 観光誘致促進事業（修学旅行、国際観光客）（松山市、（公財）松山観光コンベンション協会）

|                |   |
|----------------|---|
| 事業実施期間         | 平成 21 年度～令和 2 年度【実施中】   |
| 事業概要           | 修学旅行の実情や要望等を分析し、誘致戦略を練り直しながらターゲットを絞りつつ、学校および旅行会社等に対して、誘致宣伝活動を行うとともに、（公財）松山観光コンベンション協会等と連携しながら外国人観光客の誘致促進を図る。  |
| 国の支援措置名および支援期間 | <p>地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）（内閣府）（平成 27 年度）</p> <p>地方創生推進交付金（内閣府）（平成 29 年度～令和 2 年度）</p>   |
| 事業効果又は進捗状況     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国や大手旅行会社に対して、広域観光ルートや松山の魅力を PR してきたことや、台北市との友好交流協定締結をはじめとした台湾との交流事業の進展などにより、外国人観光客が大きく増加している。</li> <li>・本事業及びコンベンション誘致により、28 千人の集客を見込んでいる。</li> </ul> |
| 事業の今後について      | 必要に応じて関係団体と連携・協力し、さらなる活性化に努める。  |

⑤ 愛媛国体開催推進事業、国民体育大会（愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会）観光 PR 事業（愛媛県、松山市）

|                |   |
|----------------|---|
| 事業実施期間         | 平成 26 年度～平成 29 年度【済】  |
| 事業概要           | <p>県内各地が会場となる国民体育大会 愛顔(えがお)つなぐえひめ国体及び全国障害者スポーツ大会（愛顔つなぐえひめ大会）について、松山市で開催される競技を円滑に実施する。</p> <p>また、この機会を活かし、参加する選手・監督等関係者や観覧される全ての方々に再度、松山に来ていただくための観光 PR を実施する。</p> |
| 国の支援措置名および支援期間 | 国の支援措置なし  |

|            |  |
|------------|--|
| 事業効果又は進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年に開催された「愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会」では、松山市内の各競技会場に選手・監督等をはじめ約 34 万人の方が来場された。</li> <li>開催に合わせ、本市の観光施設や地元名産品などを紹介する観光パンフレットを 5 万部作成し、空港や JR 松山駅等のほか各競技会場に設置された案内所で配布を行い、観光 PR に努めた。</li> <li>本事業の実施による集客見込みは 15 千人であり、リハーサル大会開催前年の平成 27 年度と平成 29 年度の観光客数を比較すると 29 千人増加している。</li> </ul> |
| 事業の今後について  | 必要に応じて、関係団体と連携・協力する。   |

⑥ 道後温泉活性化事業（120 周年記念事業、「伊佐庭如矢」顕彰事業）（松山市）

|                |   |
|----------------|---|
| 事業実施期間         | 平成 24 年度～平成 26 年度【済】  |
| 事業概要           | 道後温泉本館改築 120 周年を記念し、「最古にして、最先端。温泉アートエンタテインメント。」をテーマに、体験型アートイベント「道後オンセナート 2014」を開催する。また、道後湯之町初代町長の伊佐庭如矢氏を顕彰するシンポジウムや企画展示、各種イベント等を行う。   |
| 国の支援措置名および支援期間 | 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（道後文京地区）と一体の効果促進事業）（国土交通省）（平成 25 年度～平成 26 年度）   |
| 事業効果又は進捗状況     | <ul style="list-style-type: none"> <li>「道後オンセナート 2014」によって、アートと地域資源が融合した新たな魅力を発信することで、新規のファン獲得に繋がった。</li> <li>また、道後温泉本館を改築した伊佐庭如矢氏を紹介する冊子等を製作し、市内小中学校等に配布したほか、テレビによる全国放送、シンポジウムを開催したことにより、功績を広く周知した。</li> <li>本事業等の実施による集客見込みは 4 千人であり、平成 26 年の道後温泉入浴客数は、基準年である平成 25 年度より 61 千人増の 1,103 千人（+6%）であった。</li> </ul> |
| 事業の今後について      | 必要に応じて関係団体と連携・協力し、さらなる活性化に努める。  |

⑦ 中心市街地活性化ソフト事業（道後地区）（松山市）

|                |   |
|----------------|---|
| 事業実施期間         | 平成 26 年度～令和 2 年度【実施中】                                       |
| 事業概要           | 道後地区で行われるまちづくり活動への助成やワークショップの開催等のソフト事業によって、中心市街地の再活性化を実現する。 |
| 国の支援措置名および支援期間 | 中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（平成 26 年度～令和 2 年度）                        |
| 事業効果又は進捗状況     | ・道後地区で行われるまちづくり活動への助成やワークショップの開催                            |

|           |   |
|-----------|---|
| 進捗状況      | <p>等のソフト事業を展開することにより、中心市街地の再活性化に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度までの事業実績は 13 件。<br/>(H26 : 4 件、H27 : 3 件、H28 : 0 件、H29 : 3 件、H30 : 1 件、R1 : 2 件)</li> <li>本事業等の実施により、4 千人の集客を見込んでいる。</li> </ul> |
| 事業の今後について | 必要に応じて関係団体と連携・協力し、さらなる活性化に努める。  |

⑧ 飛鳥乃湯泉・椿の湯施設整備事業（松山市）

|                |   |
|----------------|---|
| 事業実施期間         | 平成 25 年度～平成 30 年度【済】  |
| 事業概要           | <p>昭和 59 年に改築された椿の湯は、公衆浴場として多くの市民に親しまれているが、地域にさらなる活性化を促し、市民と観光客が歴史・文化を体感しながら交流できるよう、新たに「道後温泉別館 飛鳥乃湯泉（椿の湯別館）」を整備する。</p> <p>新施設では、地域の活性化に寄与するため、魅力ある浴室及び休憩室に加えて、愛媛の伝統工芸と最先端のアートをコラボレーションした作品で演出するほか、来訪者が歴史・文化を体感しながら保養できる交流型施設、集客拠点となるよう、日本最古と言われる道後温泉の歴史や物語をテーマに情報発信を行う。</p>   |
| 国の支援措置名および支援期間 | 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（道後文京地区）中心拠点誘導施設：商業施設）（国土交通省）（平成 25 年度～平成 29 年度）  |
| 事業効果又は進捗状況     | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年秋に開催されたえひめ国体の開催にあわせ、9 月末に新たな温泉文化の発信拠点となる道後温泉別館 飛鳥乃湯泉を開館した。また、中庭の整備や既存椿の湯を地域の情報発信拠点とする改修工事も完了し、平成 29 年 12 月末に施設全体のグランドオープンを迎えた。この整備により、観光客・来訪者の増加や地域活性化や道後温泉本館の保存修理工事の影響緩和を図る。</li> <li>令和元年は、道後温泉本館の入浴者数は前年に対し、保存修理工事による入浴定員の減少等で約 28%減少したが、飛鳥乃湯泉及び椿の湯の入浴者数の約 20%増加により、道後温泉（本館・椿の湯・飛鳥乃湯泉）入浴者数は約 10%減少にとどまった。</li> </ul> |
| 事業の今後について      | 必要に応じて関係団体と連携・協力し、さらなる活性化に努める。  |

●目標達成の見通し及び今後の対策

観光施設入込客数は、平成 31 年 1 月に開始した道後温泉本館の保存修理工事により入浴定員が約 50%に減少している中、令和元年の結果は 1,845 千人と、昨年に引き続き目標値の 1,810 千人を超えた。

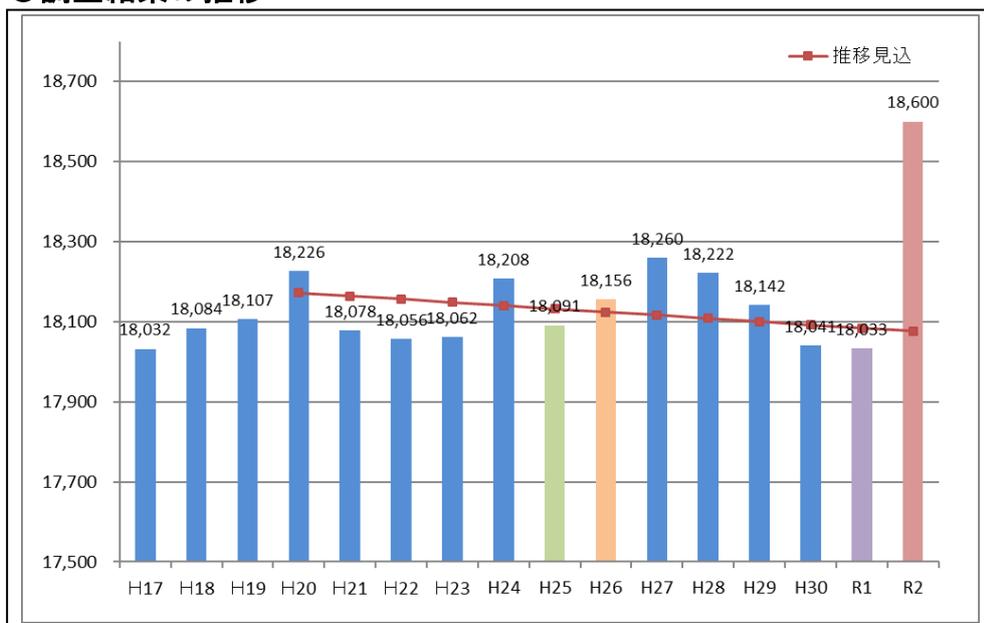
道後温泉本館保存修理工事は、本市の観光のシンボルである道後温泉本館を、文化財的価値を

保存し、次代に松山の宝を受け継ぐために行われる令和6年末完了予定の工事である。工事中も入浴が可能で、重要文化財の公衆浴場を営業しながら保存修理工事を行うのは全国初の取組みである。また、本館の南側に位置し、道後温泉街を一望できる冠山の「空の散歩道」に眺望施設や足湯など休憩室を設けたほか、手塚治虫のライフワークといえる「火の鳥」とコラボレーションした「道後 REBORN プロジェクト」を展開している。

新型コロナウイルス感染症の影響により、目標達成は難しい見通しである。

「中心市街地内の居住人口」※目標設定の考え方基本計画 P105～P108 参照

●調査結果の推移



| 年   | 居住人口               |
|-----|--------------------|
| H25 | 18,091 人<br>(基準年値) |
| H26 | 18,156 人           |
| H27 | 18,260 人           |
| H28 | 18,222 人           |
| H29 | 18,142 人           |
| H30 | 18,041 人           |
| R1  | 18,033 人           |
| R2  | 18,600 人<br>(目標値)  |

※調査方法：中心市街地活性化基本計画区域内の町丁の居住人口（住民基本台帳人口）を集計

※調査月：毎年10月1日

※調査主体：松山市

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

① 新住宅マスタープランに基づく事業展開（サービス付き高齢者向け住宅の中心市街地への誘致ほか）（松山市）

|        |   |
|--------|---|
| 事業実施期間 | 平成26年度～令和2年度【実施中】   |
| 事業概要   | <p>平成26年3月に策定した「住宅マスタープラン」に基本方針として“街なか居住・市街地整備の推進”を掲げ、以下の施策メニューに取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口回復のための民間活力を活用した優良な賃貸住宅の供給促進（地域優良賃貸住宅等）</li> <li>・既成市街地の老朽公営住宅建替による高度利用や住環境の改善</li> <li>・既成市街地の住宅ストックの有効活用</li> <li>・サービス付き高齢者向け住宅の中心市街地への誘致</li> <li>・中心市街地共同住宅供給促進事業について検討</li> </ul> |

|                |   |
|----------------|---|
|                | ・民間再開発（優良建築物等整備事業など）による住宅整備の推進  |
| 国の支援措置名および支援期間 | 国の支援措置なし  |
| 事業効果又は進捗状況     | ・松山市のサービス付き高齢者向け住宅の登録戸数（2,447戸、令和2年3月末時点）は中核市で全国トップである。<br>・本事業の実施により、260人の居住を見込んでいる。 |
| 事業の今後について      | 必要に応じて関係団体と連携・協力し、適切に支援する。  |

② 松山駅周辺土地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業（松山市）

|                |  |
|----------------|--|
| 事業実施期間         | 平成20年度～令和13年度【実施中】   |
| 事業概要           | 松山駅周辺地区は、松山空港や松山観光港と並ぶ広域交通の結節点であることから、「集客・集住・コンパクトシティ」を目標に、関係機関が一体となり、連続立体交差事業と土地区画整理事業に取り組んでいる。<br>施行面積：約16.7ha   |
| 国の支援措置名および支援期間 | 社会資本整備総合交付金（都市再生区画整理事業）（国土交通省）（平成20年度～令和8年度）<br>社会資本整備総合交付金（道路事業（街路））（国土交通省）（平成22年度～令和8年度）<br>防災・安全交付金（道路事業（街路））（国土交通省）（平成26年度～平成29年度）   |
| 事業効果又は進捗状況     | ・平成20年6月 事業計画の決定<br>・平成24年3月 一般地権者への仮換地指定を通知<br>・平成26年1月 工事着手<br>・平成28年3月 仮換地指定した土地の使用収益を開始（面積：令和2年3月末時点約2.2ha）<br>・当該事業に併せて、駅前広場のレイアウトおよび路面電車の引込みに向けた計画策定に取り組んでいる。<br>・車両基地跡地の活用<br>・平成27年5月「松山駅周辺地区車両基地跡地利用に関する基本構想」策定<br>・本事業の実施により、500人の居住を見込んでいる。 |
| 事業の今後について      | 必要に応じて関係団体と連携・協力し、適切に事業を推進する。  |

③ 二番町三丁目南第一地区優良建築物等整備事業（ゴンドラ）（(有)ゴンドラ）

|        |  |
|--------|--|
| 事業実施期間 | 平成25年度～平成28年度【済】<br>[認定基本計画：平成25年度～平成27年度] |
| 事業概要   | 賑わい再生や雇用創出等、中心市街地の活性化を目的に、大街道商店            |

|                |   |
|----------------|---|
|                | <p>街の周辺地区で商業ビルを建築するとともに、地区全体の環境改善と安全かつ快適な歩行者空間を整備する。</p> <p>面積：約 0.1ha</p> <p>整備内容：店舗、住宅等</p>   |
| 国の支援措置名および支援期間 | 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）（国土交通省）（平成 25 年度～平成 27 年度）   |
| 事業効果又は進捗状況     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年 10 月 着工</li> <li>・平成 29 年 2 月 竣工</li> <li>・当初は平成 27 年度完了予定だったが、関係者との調整等に時間を要し、1 年遅れて事業完了した。当該事業に併せて、近隣の商業施設と立体駐車場を連結する立体遊歩道の整備が行われるなど、回遊性向上に繋がる取組みが展開されている。</li> <li>・完成から 9 ヶ月後に実施された歩行者通行量調査では、施設付近（大街道二番町通り）の通行量は、前年より 11.4%増加していた。</li> <li>・本事業の集客見込みは 4.0 千人であり、整備前後で施設周辺の歩行者通行量は約 1.6 千人増加している。</li> </ul> |
| 事業の今後について      | 必要に応じて関係団体と連携・協力し、さらなる活性化に努める。  |

④ 市街地総合再生基本計画に位置付ける拠点空間（一番町交差点周辺、L 字周辺、松山市駅周辺）の再開発推進（松山市、松山市中心市街地活性化協議会等）

|                |  |
|----------------|--|
| 事業実施期間         | 平成 26 年度～令和 2 年度【実施中】  |
| 事業概要           | <p>中心地区で行われる再開発のマスタープランとして策定した「中心地区市街地総合再生計画」に基づき、一番町交差点周辺、L 字周辺、松山市駅周辺等において、市街地再開発事業や優良建築物等整備事業等を中心とした老朽建物の更新を促進することにより、魅力ある都心拠点空間の整備を推進する。</p>   |
| 国の支援措置名および支援期間 | 社会資本整備総合交付金（基本計画等作成等事業）（国土交通省）（平成 28 年度～平成 30 年度）  |
| 事業効果又は進捗状況     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・一番町交差点周辺については、公民が連携し、アーケードの改良や舗装整備等を実施した（平成 27 年 8 月完了）。</li> <li>・L 字地区については、平成 29 年 4 月に再開発準備組合が設立され、9 月に一般業務代行者が決定し、平成 31 年 1 月に都市計画決定した。今後は、事業認可に必要な事業計画作成を支援する。</li> <li>・松山市駅周辺については、中心市街地活性化協議会等と連携し、まちづくりのコンセプトづくり等、松山市駅周辺の将来のあり方について意見交換を行った。</li> <li>・本事業の実施により、10.2 千人の集客を見込んでいる。</li> </ul> |

|           |                             |
|-----------|-----------------------------|
| 事業の今後について | 必要に応じて関係団体と連携・協力し、適切な支援を行う。 |
|-----------|-----------------------------|

⑤ 松山赤十字病院整備事業（松山市）

|                |  |
|----------------|--|
| 事業実施期間         | 平成 26 年度～令和 3 年度【実施中】  |
| 事業概要           | 中心市街地の北部に立地する松山赤十字病院（文京町 1）は、基幹病院として救急医療やがん治療など各医療を提供するほか、地域医療支援病院、災害拠点病院として地域にとって重要な役割を担っている医療機関であるが、施設、設備が老朽に加え、耐震化を図る必要があり、機能更新を含む建て替え事業を進めている。   |
| 国の支援措置名および支援期間 | 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（道後文京地区）中心拠点誘導施設：医療施設）（国土交通省）（平成 27 年度～平成 29 年度）   |
| 事業効果又は進捗状況     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年 6 月 着工</li> <li>・平成 29 年 9 月 1 期工事完工（北棟完成）</li> <li>・平成 30 年 1 月 北棟オープン</li> <li>・令和 2 年 12 月 2 期工事完工（南棟完成）〔予定〕</li> <li>・令和 3 年 3 月 南棟オープン〔予定〕</li> <li>・令和 4 年 1 月 3 期工事完工（外構他完成）〔予定〕</li> <li>・令和 4 年 2 月 グランドオープン〔予定〕</li> <li>・本事業等の実施により、間接的な事業効果を図る。</li> </ul> |
| 事業の今後について      | 必要に応じて関係団体と連携・協力し、適切な事業推進に努める。   |

●目標達成の見通し及び今後の対策

居住人口は基準年（平成 25 年）以降微増傾向だったが、平成 28 年に微減に転じ、令和元年は 18,033 人（前年比 0.1%減）となった。令和元年中の人口増減数は-8 人である。

平成 26 年から令和元年の自然増減数（推計値）は-560 人、社会増減数（推計値）は 488 人であり、人口減少の要因は自然減である。自然増減は、中心市街地のみならず市全体の問題であり、中心市街地活性化の事業効果が影響しづらいものである。

今後は、自然減をカバーできるような社会増を増やすことが必要であることから、松山駅周辺土地区画整理事業等を着実に進める。